

## 記 載 例

農地所有適格法人としての事業等の状況 (別紙)

### <農地法第2条第3項第1号関係>

#### 1-1 事業の種類

区 分	農 業		左記農業に該当しない 事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現在(実績又は見込み)	醸造用ぶどう、りんご	果実酒醸造、販売	ワイン講習
権利取得後(予定)	醸造用ぶどう、りんご	果実酒醸造、販売	ワイン講習、除雪請負 農機具リース

#### 1-2 売上高

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	10,500,000 円	
2年前(実績)	13,000,000 円	
1年前(実績)	11,900,000 円	
申請日の属する年 (実績又は見込み)	12,300,000 円	200,000 円
2年目(見込み)	14,000,000 円	700,000 円
3年目(見込み)	15,500,000 円	1,000,000 円

<農地法第2条第3項第2号関係>

2 構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化に基づく承認会社等）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等 <small>在留資格又は特別永住者</small>	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
				農地等の提供面積 (㎡)		農業への年間従事日数 (日)		農作業委託の内容
				権利の種類	面積	直近実績	見込み	
●●●●	余市町 ●●町●●番地	日本	50	賃貸借	10,000	200	250	
●●▲▲	〃	日本	20			200	250	

議決権の数の合計

70

農業関係者の議決権の割合

70%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 日

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数
株式会社■	札幌市●●区 ●●条●丁目●番地		30

議決権の数の合計

30

農業関係者以外の者の議決権の割合

30%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規程する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

